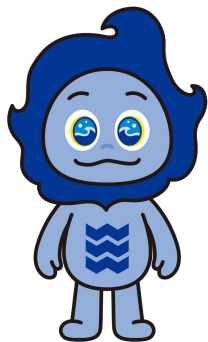


セイルン 個人の方のイラストの利用について



イラストについては、ロゴ・エンブレム同様、個人の方のご利用についてはご遠慮いただいております。

ロゴ・エンブレム・マスコットの著作権については、以下のページもご参考ください。

[著作権について | FC今治](#)

良くお問い合わせいただくケース

OK

個人の方が、ご自身でセイルンのイラストを描いたり、応援グッズを創作すること、それらをSNSに投稿すること

ただし、セイルンが傷つくような制作・投稿や、第三者を誹謗中傷する内容はおやめください。

NG

個人の方が、ご自身で描かれたセイルンのイラスト等を活用したグッズなどを配布／販売すること

セイルンの肖像はクラブの資産です。個人の楽しみを超えた、多くの方へのグッズ配布、特定の企業・団体等の販促利用、有料での販売等のご利用は禁止いたします。

企業の方が商業利用をご検討されている場合は、以下のメールアドレスよりご連絡ください。
contact@fcimabari.com